「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、顧客、取引先、従業員、行政機関、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、従業員の殊遇改善や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1．従業員への還元

当社は、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、役割に応じた報酬体系の整備を進め、従業員一人ひとりの働きがいを生み出し、個の成長を促進しながら、自律的なキャリア形成ができるよう各種研修支援の強化を取り組んでまいります。

2．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言登録日

【2025 年 3 月 26 日】

・ パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/89350-08-00-tokyo.pdf】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 7 年　3 月　28 日

株式会社新開トランスポートシステムズ

代表取締役会長　古賀あや